

藤女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1947（昭和22）年に設立された藤女子専門学校に由来し、藤女子短期大学への改組を経て、1961（昭和36）年に文学部のみの単科大学として開学した。その後、社会の変化に対応できる女性を育成すべく、1992（平成4）年に短期大学家政科の一部を改組して人間生活学部を設置し、2002（平成14）年には人間生活学研究科を開設して、現在では、開設の地である札幌市の北16条キャンパスに文学部、石狩市の花川キャンパスに人間生活学部および人間生活学研究科（修士課程）の2学部1研究科をもつ、北海道地域唯一の4年制女子大学として、発展を続けている。

「キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性の全人的高等教育を通して、広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成」という建学理念の達成のため、豊かな教養、人間形成、国際意識に焦点を置いた全学的な教育目標を定めている。また、各学部・研究科においてもそれぞれの目標を設定し、学則に定めており、それに伴う人材養成等の目的は、高等教育機関として適切である。しかし、人間生活学研究科の各専攻の目的は、学部の目的との差異が明確ではない。時代の変化に対応して、建学の理念をどのような形でより発展させていくのか、その努力が大いに期待される場所である。

理念・目的・教育目標等の周知については、受験生を含む社会一般の人々に対しては、ホームページや大学案内をとおして行い、在学生には、学生便覧や大学1年次の「キリスト教学」および「聖書学（概論）」の授業をとおして行っている。

貴大学は、建学の理念に基づいて、北海道の未来を担う女性の教育と人材の輩出に尽力し、キリスト教的世界観や人間観に基づいた教育を実践している。また、理念の達成に向けて、自己点検・評価活動に真摯に取り組む姿勢は評価できる。貴大学の、現状を確認し、その問題点を挙げ、改善策を提案し、実施するという点検・評価のサイクルは恒常的なシステムとして機能しつつあるので、今後は、改善策を実施した結果を踏まえ、次のPDCAサイクルを生み出し、教育理念・目標をさらに高い次元で

実現することが期待される。

二 自己点検・評価の体制

全学的には「藤女子大学自己点検・評価委員会規程」を、両学部には「学部自己点検・評価委員会規程」を定め、全学と各学部に委員会を設置している。さらに、取りまとめの機関として「自己点検・評価企画調整室」を設け、自己点検・評価委員会と十分な連携を図りながら、教育・研究の向上と教育目的達成のために継続的に点検・評価を行っている。2004（平成16）年に本協会による加盟判定審査を受けた後も点検・評価を全学的に継続して行い、自己点検・評価報告書を作成して公表している。

しかし、2004（平成16）年の加盟判定審査（認証評価）時に本協会から指摘を受けた事項については、改善に取り組んでいるものの、未達成の部分もある。活発に行われている改善方策の検討や意見交換の結果としての改善状況を分析し、不断に行っている自己点検・評価および改善の結果をさらなる改善に結び付けるサイクルの確立が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

学部に、英語文化学科、日本語・日本文学科および文化総合学科を有する文学部と、人間生活学科、食物栄養学科および保育学科を有する人間生活学部を置いて、質の高いリベラルアーツを中心とし教養教育を主眼とした人材育成を目指し、大学院には人間生活学専攻と食物栄養学専攻の2専攻を有する人間生活学研究科（修士課程）を置いて、高度職業人の養成を目指している。しかし、人間生活学研究科には人間生活学部に設置されている保育学科からつながる専攻がない点は今後の課題である。

キリスト教文化研究所および人間生活学部にQOL（Quality of Life）研究所を設置し、研究の推進と公開講座等による社会貢献にも力を入れており、大学の目的に照らして適切な教育・研究のための組織が整備されている。なお、QOL研究所に関しては、学部・研究科とのかかわり方など、その位置づけをより明確にする必要があらう。

また、学部の志願者が減少し、大学院では収容定員を満たしていない現状から、学生や教職員にとって、より魅力のある大学組織にするための検討も必要である。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

文学部

文学部は、3学科それぞれの専門性を生かしながら、幅広い教養と国際性とを具え

藤女子大学

た女性の育成を目指そうとしており、そのための具体的な方策として、学科間の垣根を低くして専門科目の大半を他学科の学生にも開放する「オープン・カリキュラム制度」をとっている。さらに2010（平成22）年度からは、学際的なテーマを掲げる学科横断的な「クラスター制」の新設が計画されている。

「基礎演習」「入門科目」等、学士課程への導入教育の充実も図られており、キリスト教精神に基づく大学教育実現のために、すべての学科の学生に宗教科目を必修として課していることは評価できる。しかし、独自に開設された教養科目は、宗教科目と外国語科目のみであり、その他は他学科で開講されている専門科目を教養科目として履修しなければならない。また、専門科目を広く他学科の学生に開放することで、その学科の専門科目としての専門性を損なうことにもなりかねない。学士力の涵養や、総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成のためには、より幅の広い教養科目の履修が可能なカリキュラムの検討が望まれる。また、学生の科目選択の仕方によっては、卒業必要単位数のうち専門科目が全体の約4分の1程度になる可能性がある点についても、何らかの工夫が求められる。

人間生活学部

人間生活学部の教育目標は、人が生活する上で直面する諸問題に対する解決能力の育成、人が生きる上で多様化・複雑化する相互関係の諸問題に国内に限らず国際的に責任をもって対処できる人間を育てることであり、この具現化のために共通科目、情報科目、外国語科目および各学科の導入教育科目を設定して、専門教育課程につなげて体系的に教育課程を構成している。基礎教育、倫理性を培う教育として「キリスト教学」「聖書学概論」「人間学概論」を全学部生の必修科目として位置づけ、さらに各学科が独自に基礎教育のための科目、倫理性を育成する学科独自の科目を設定している。特に、保育学科の開設する「キリスト教保育」などは貴大学の建学理念を生かした特色ある科目のひとつとなっている。しかしながら、卒業に必要な単位数のうち、教養教育に関する単位数が10単位、外国語が6単位、情報処理が2単位と少なく、多様化する入学生に対して共通科目の開講科目も多いとはいえない。

人間生活学研究科

人間生活学研究科は、人間生活学部を基礎とした修士課程であり、大学ならびに学部の理念・教育目標をさらに高いレベルにおいて具現化することを目指している。

人間生活学専攻では、学修分野が「人間生活分野」「生活環境分野」「生活福祉分野」の3つに区分され、食物栄養学専攻も「食品品質分野」「生体機能分野」「栄養管理分野」の3つに区分されている。開講されている科目は、両専攻ともに、学部の教育内容を高度化したものであり、学士課程をベースに家庭科専修免許状や栄養教諭

専修免許状も取得できるように連携・協力体制が見られ、体系的な教育課程が整備されている。しかし、各分野の開講科目は十分とはいえない。

夜間開講や長期履修制度の実施など、社会人受け入れに対応するための特別な配慮がなされており、今後、これらの制度の活用が期待される。

(2) 教育方法等

全学部

両学部において、「授業改善のためのアンケート」と題した授業評価が、すべての授業について、統一した項目を用いて実施されており、その結果は教員にフィードバックされるとともに、学生にも公表されている。また、教員にアンケートの結果に対する所見および授業改善のための方策の提出を義務づけるなど、授業評価は制度として組織的に行われている。しかし、次のステップとして、それが次の授業にどのように反映されているかについても組織的な検証を進めることが望まれる。シラバスについては、一定の書式で作成されているものの、授業の計画が簡潔すぎるものや、人間生活学部においては到達目標の記載がないものなど、教員間で記述の内容や量に精粗が見られるので、改善が必要である。成績評価については、シラバスに成績評価基準が明示されているとともに、成績確定前に成績を開示し、異議申し立てを受けるシステムを確立して、より厳正な成績評価を行っており、成績評価の透明性の点で評価できる。

文学部

各学科ともに、入学段階で綿密かつ組織的で適切な履修指導が行われており、また、1年間に履修登録できる単位数の上限も、2007（平成 19）年度入学生からは 48 単位に定められている。しかしながら、オープン・カリキュラム制度によって、科目選択の自由度が高いために、学生の中には学修プランがうまく立てられなかったり、授業が過密で履修できなかつたりするなどの問題点も出ている。これらの点については、「クラスター制」の導入などにより、今後の改善が期待される。

人間生活学部

履修指導は、全学生に対して個人面談を重視し、オリエンテーションやクラス担任による履修ガイダンスなどきめ細かく実施されている。また、人間生活学科では直接教員に質問しにくい事柄について相談できるよう「生活学習支援員」を配置しており、これについては他の 2 学科においても実施が望まれる。1年間に履修登録できる単位数の上限は、2007（平成 19）年度入学生から 49 単位に設定されている。

なお、実学中心を特徴とする人間生活学部においては、たとえば実践イメージが持

藤女子大学

てのような事例紹介を織り込むなど、授業方法が一層実践的となるように工夫・開発することが望まれる。また、実習等による欠席を補うための特別実習補講期間やビデオ補講などの体制を整えることも望まれる。

人間生活学研究科

大学院入学希望時から調査書と研究計画書を提出させ指導教員による履修指導を行い、入学後にはオリエンテーションを実施して、十分な成果を上げるよう努力している。授業内容の理解度を高めるために、講義は少人数で実施されるとともに、学生に個々の授業への積極的な参加を求めている。また、2年次の5月に修士論文作成中間報告会を実施して指導教員だけでなく学内の他の教員から広く指導・助言を行っている。

シラバスについては、書式は統一されているものの、教員間で記述の内容や量に精粗がある。また、授業計画は学生が理解しやすいようにさらに詳細に記述することが望ましい。

2007（平成19）年度には、大学院のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程が作成され、修士論文の中間報告会や公開発表会に、すべての担当教員が参加して教育・研究指導方法を自己点検するほか、受講した授業全体についての評価アンケートを自由記述方式で行っている。しかし、評価アンケート結果の分析ができていないなど、大学院独自のFD活動はその取り組みが始まったばかりであり、今後のさらなる進展と活性化が望まれる。

（3）教育研究交流

全学部

建学の理念であるキリスト教精神を基盤とし、女子教育を使命とする立場から、カトリックの国際的なネットワークの一環として、国境を越えた教育・研究交流を進めることを国際交流の基本方針とし、これらに関する実務を、主に国際交流センターが担当している。センターには、専任の職員が配置されており、学生の相談に常時応じることのできる体制が組み立てられているほか、『国際交流パンフレット』や『国際交流Newsletter』を発行して積極的に学生へ働きかけている。また、海外からの学生の受け入れについても、2004（平成16）年度から藤女子大学日本語集中コースを開設し、その成果はまだ十分でないとはいえ、国際交流の幅を広げようとしている。

文学部

到達目標として「教育及び研究における国際的な交流を推進する」ことが掲げられており、長期留学のほかに、協定を締結している大学・機関への短期の海外研修プロ

グラムも用意され、オーストラリアやニュージーランドの単位認定指定校で取得した単位を、外国語の単位として認定し、交流の活性化を図っている。一方、教員の国際交流については、派遣、受け入れともに少ないので、今後、一層の取り組みが望まれる。

人間生活学部

人間生活学部と深い関係があるアメリカのセント・エリザベス大学とは短期の文化研修や交流会などを実施しているが、全般的に活発とはいえない。学外実習が多いことなどから、研修や留学には難しい面があるものの、国際交流は家庭科教育や保育園・幼稚園教育においても重視されているので、今後、国際センターと連携した積極的な取り組みが望まれる。

人間生活学研究科

国際教育研究交流について、研究科の基本方針は示されておらず、現在はまだ個々の教員レベルでの国際学会や国内外調査への参加・協力などにとどまっており、研究科として組織的には取り組んでいない。今後、大学院学生が参加できる機会を積極的に提供することが望まれる。

国内の大学との研究交流は、北海道大学、帯広畜産大学や農業センターとの共同研究を実施しているが、さらに他大学や北海道内の研究所との連携・協力を進めていくことが今後の大きな課題といえる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

人間生活学研究科

大学院の研究指導体制や修了要件は大学院学生便覧に明示されている。また、修士論文の評価基準として、2008（平成20）年3月に6項目を定め、2008（平成21）年度からは大学院学生便覧に明示しており、これらの基準項目は適切な内容であると評価できる。学位論文審査は論文審査委員会を設置して3名の教員で行うとともに、公開の発表会を実施することによって水準を確保している。なお、両専攻ともに、修了予定者数に対して学位授与者数が少ない年度があるので、社会人学生の長期履修制度の活用などが望まれる。

3 学生の受け入れ

到達目標として、貴大学の理念・目的と各学部・学科の目的に対して理解、または関心を持つ学生を受け入れるために、広報の充実を図ることや多様な入学選抜方法を設けることなど5項目を掲げ、適切な学生の受け入れに努力している。高校生が好き

な授業に参加できる「授業ライブ」、大学祭で学生がキャンパスを案内するキャンパス・ツアーなど、積極的に広報の充実が図られている。また、一般入試の結果について受験者からの要望に応じての説明や、公募推薦不合格者への通知にその理由を付すことなど、公正に説明責任を果たす努力が認められる。

学部の入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率は適正である。大学院については、人間生活学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が0.56であり、特に人間生活学専攻が0.31と低い状態であるので、検討された改善方を早急に実施することが望まれる。

4 学生生活

保健センターや学生相談室の設置、大学独自の奨学金制度の整備、手厚い学生の就職指導や相談、ハラスメント防止に関する規程・委員会・相談窓口の整備など、学生生活を安全にそして健全に送るための支援に取り組んでいる。特に進路相談窓口でのメンタルケアの実施などは評価できる。

しかし、たとえば、保健センターと学生相談室など、それぞれの相談窓口が独自に相談に応じるケースもあり、連携が十分とはいえないので、情報を共有することでよりの確に、また、効率的に学生の抱えている問題に対処できるよう、改善が望まれる。今後は、卒業生を対象に行った学生生活に対する満足度調査の結果を踏まえた改善も期待される。

5 研究環境

専任教員には、個室の研究室が提供され、比較的柔軟に利用できる個人研究費も割り当てられており、おおむね研究活動に必要な環境は整備されている。研究時間を確保できるように卒業研究指導以外に週5コマの授業と日曜を除く週1日の研修日が標準設定されており、在職7年以上の者を対象とした国内研修・海外研修をはじめ、就業規則上の研究休暇制度など、研究に必要な研修機会も保障されている。しかしながら、教員の専門研究のための時間的余裕が少ないことなどが原因で、必ずしもすべての教員がこれらのチャンスを生かすことができないのが現状である。

提出された資料によると、両学部ともに教員の研究活動の状況にかなりのばらつきがある。特に文学部においては、過去5年間に業績がほとんどない教員も見られ、科学研究費補助金の申請件数および採択件数も少ないので、研究活動を活発化させるとともに、研究水準をさらに高める必要がある。

人間生活学部および研究科に関しては、大学院担当者や実習指導者の担当コマ数が多く、研究活動に支障が生じているので、カリキュラムの検討とリンクさせた改善が望まれる。

なお、現在整備中である、研究活動上の不正防止に関する規程については、その早期の運用が望まれる。

6 社会貢献

石狩市との間で締結されたSAT（スクール・アシスタント・ティーチャー）プログラムの実践や、子育て支援の講義・演習科目としての「お手てつないで」の実践は、貴大学の社会貢献を兼ねる教育活動の一環として評価できる。さらに、石狩市との地域連携の取り組みやJICA地域別研修の実施など貴大学の専門の学問的特性を生かした地域貢献は高く評価できる。学生のボランティア活動においても、病児保育に関心のあるサークルがペープサートやハンドベル演奏などをおして病院の小児病棟・保育園などで活動したり、知的障がい者通所施設で食育活動を実施したりするなど、地域社会に大きく貢献しており評価できる。

また、大学の公開講座や講演会も、各学部やキリスト教文化研究所・QOL研究所の主催によって幅広いテーマで企画がなされており、地域社会からの参加数も多く定着してきている。

大学の施設は、規程に則って広く開放しており、区の成人式や講演会をはじめ他大学、高校、幼稚園などの利用も多く、また、テニスコートなどの屋外施設も広く利用されている。

さらに、地方自治体等の政策形成については、人間生活学部の特性上、生活、環境、福祉、食品等の専任教員が、地元石狩市や札幌市、北海道等の多くの地方自治体等の各種審議委員会委員として継続的に政策形成に寄与している。

7 教員組織

大学設置基準で定める必要専任教員数は、設置されている全学科で満たしており、教養教育担当教員を含め、各学部における専任教員1人あたりの学生数もおおむね適正である。

専任教員の年齢構成については、40歳代の者の採用をより多くして徐々に是正されつつあるが、人間生活学部は、51歳以上の割合が高くバランスは良好とはいえない。また、専任教員中女性教員の占める割合は、文学部においては2割にも満たず、専任教員における女性教員比率を高めるという到達目標は達成されていない。

大学院についてもおおむね適切であるが、食物栄養学専攻では1分野に教員の負担が集中している。特に大学院担当教員の負担が過重になっていることについては、学部を含めたカリキュラムの見直しや今後の人事計画などにおいて工夫が求められる。また、助手の配置が食物栄養学科のみであるので、研究支援職員および学生の学修活動を支援するための助手、ティーチング・アシスタント（TA）などの人的支援体制

の確立が必要である。

教員の任免、昇格の基準と手続きについては、明文化され適切である。しかし、任免や昇格の基準の重要な部分である教育研究活動の評価について、同一の基準によってこれを数値化するための適切な方法が現段階では確立されていないので、引き続き検討が望まれる。

8 事務組織

事務組織は、法人業務系として大学全体を担当する総務課等の本部部局と、大学業務系として教務課のように学事等を担当する部局とに大別され、大学業務系についてはさらに、人間生活学部と人間生活学研究科を担当する花川事務室が設置されている。

初任者研修を除いて、学内での研修機会は設けていないが、その代わりとして、学外研修を積極的に利用している。一定期間内に全職員が何らかの研修に参加できるよう計画し、また、研修後は報告書を作成して学内のグループウェアに公開することで、研修成果を共有している。

専門業務を担当する事務組織は、個人の資質に頼った属人的配置になりがちだが、各部署をはじめ大学全体の情報について職員全員が共有することに努め、進学オリエンテーションなど入試広報の場に担当課以外の部署の職員が協力する体制をとるなど、職員の貴大学への帰属意識や職能の向上に努力している。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準を十分に上回り、施設のバリアフリー化も基本的な要件は満たしており、大学の目的を達成する教育を行う上で十分な施設・設備を整備している。2個所のキャンパス間を専用回線で結び、学内端末の利用や学内グループウェアによる情報の共有を工夫している。また、人間生活学研究科では大学院学生1人1台のパソコンが設置された大学院学生用研究室が準備されている。

施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制も確立され、適切に管理・運営されている。しかし、防災や安全衛生面に関する学生に対する啓発活動や、教職員を含めた全学的な有事訓練などは十分には行われていない。

到達目標に掲げた教育用情報機器等や「学生のための生活の場」の整備については、学部学生用の情報機器や両キャンパスの食堂の座席数の不足などが、課題として挙げられる。これらの問題の解決のためには、「目先の課題」の解消だけではなく、中・長期計画を作成して計画的に進めて行くことが期待される。

10 図書・電子媒体等

大学の教育・研究内容を十分に支援できる資料収集を行うことを基本方針として、

藤女子大学

各学部の教育内容に合致した図書・電子媒体等の資料を本館と花川館で体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供している。しかし、花川館においては、内容の更新が毎年実施される資料が多数あり、十分に対応できていない状況である。

図書館閲覧席も整備されており、学生の図書館利用者数からも、図書館が十分に活用されていることがわかる。図書館の地域への開放に関しても、学外利用者は増えてきており、地域への貢献も認められる。蔵書すべてがOPACにより検索可能で、国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワークも整備され、図書・電子媒体等に関してはおおむね整備されている。

学生アンケートの結果では、閉館時間の1時間ほどの延長を希望する学生が25%あり、特に土曜日は最終授業終了時間より閉館時間の方が早いので、対応が望まれる。

本館は、建物および什器類の劣化が進んできている。また、花川館のスペースは本館に比較して狭小であり、試験期には混雑を極め、増加する資料の収納に苦慮しているので対応が望まれる。

1.1 管理運営

教授会等の学内組織は規程に則り円滑に管理運営されており、学長以下の役職者の任務・任期等も明確に位置づけられている。また、学園の運営方針、教学に関する重要な事項等に関して、理事会側と大学の教学側間での連携がスムーズに行われている。学長が理事会により任命される流れには、事前に学部長の意見が求められている。理事会主導で選任される学長に対して、学部長・研究科長は教授会・研究科委員会でそれぞれ選任される現行のシステムは、大学の管理運営に教学側の意向を反映する上で妥当である。

しかし、学外の有識者が大学の管理運営に関してどの程度関与するのかについて理事会規程等に明文化されていないので、対応が望まれる。教授会の運営において、「決定までに時間がかかることがある」としている点についても、検討が望まれる。また、2007（平成19）年に設置した「大学部門企画運営会議」の円滑な運営が望まれるところである。

1.2 財務

新たな大学改革案の策定と併行して、大学の中期財政計画および学園としての中期経営計画の策定が進められている。人間生活学部人間生活学科では2年連続して定員未充足となったが、学生生徒等納付金は安定的に確保できている。また、2005（平成17）年度以降、文学部新館校舎建設により収支状況は悪化したが、施設・設備の整備については、中期的な財政予測のもとに年次計画で進められており、消費支出比率の数値目標はほぼ達成できている。

藤女子大学

人件費については削減策が図られたが、人件費比率は依然「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べて高くなっている。帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は漸増傾向にあり、収入源泉の多様化に取り組むとともに、教育・研究環境の充実度について恒常的な点検を進めつつ、人件費を含め継続的な支出の抑制に取り組む必要がある。

また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は漸減傾向にあり、減価償却や退職給与に引き当てる金融資産を必要額の50%以上とする中期的な数値目標を掲げているが、目標達成に向けた具体的な年次計画の策定と点検が望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

2004（平成16）年の自己点検・評価の報告書は、『藤女子大学現状と課題』として関係諸機関に送付するとともに、ホームページにも掲載して社会へ公表している。また、学生の協力を得て実施した『学生による授業改善アンケート』『図書館利用者アンケート調査報告書』などの刊行物とともに、教員の著作、論文などを学生に向けて図書館に特別コーナーを設けて展示しているなど、情報公開や説明責任の履行を適切に行っている。

今後は、さらなる大学の改善・改革を図る上でも、公表した自己点検・評価結果に対する学内外からの意見を、より積極的に求めるシステムの検討が望まれる。

財務情報については、広報誌に決算の概要および財務三表を掲載し、教職員・学生・保護者をはじめとした関係者へ配布している。また、ホームページには、財務三表のほか、監査報告書、財産目録および事業報告書を掲載し、事業報告書の一部として図表や比率なども用いて解説を加えた「財務の概要」を公開して、貴大学に対する理解の促進に役立てており、財務公開に対する積極的な姿勢は評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 大学の教育活動の中で、学生が社会との交流を行う「SATプログラム」は、受ける側の生徒と参加する学生の双方から高い評価を受け、子育て支援の講義・演習科目としての「お手てつないで」とともに、教育効果の期待される活動である。さらに、石狩市との協力関係、JICA地域別研修「仏語圏アフリ

藤女子大学

「乾燥地域村落飲料水管理」コースの研修プログラムなど、貴大学の専門の学問的特性を生かした地域貢献は、高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 文学部では、オープン・カリキュラム制度により、教養科目が文学系に偏る傾向があるので、自然科学など文学系にはないより幅の広い教養科目の履修が可能になるよう、検討が望まれる。
- 2) 人間生活学研究科（修士課程）においては、大学院学生に高度な専門知識と技術を修得させ、またそのニーズに応える必要性に鑑みて、各分野の開講科目が十分とはいえないので、検討が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部・研究科において、シラバスは一定の書式で作成されているものの、教員間で記述の内容や量に精粗が見られ、授業計画が簡潔すぎるものが見られるので、改善が望まれる。また、人間生活学部においては、到達目標を明記している教員が一部にとどまっているので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 人間生活学部における国際交流は低調であるので、国境を越えた教育研究交流を進めるといふ基本方針の達成に向けての努力が求められる。

2 研究環境

- 1) 研究活動上の不正行為防止に関する規程などがなく、現在「研究倫理規準」が整備されつつあるので、その早期の運用が望まれる。
- 2) 提出された資料によると、専任教員の研究活動の状況にかなりのばらつきがあり、特に文学部においては、ほとんど業績がない教員も見受けられるので、改善が望まれる。
- 3) 文学部において、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得を到達目標に掲げているものの、申請件数および採択件数が少ないので、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 人間生活学部の専任教員の年齢構成は、51～60歳が40.0%、61歳以上が31.4%

藤女子大学

と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善の努力が望まれる。

- 2) 人間生活学研究科（修士課程）の教員については、補充人事が遅れたことなどから授業負担が過重となっているので、改善が望まれる。

以 上

「藤女子大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月15日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（藤女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は藤女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月7日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「藤女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

藤女子大学資料1—藤女子大学提出資料一覧

藤女子大学資料2—藤女子大学に対する大学評価のスケジュール

藤女子大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008年度 藤女子大学入学試験要項 2008年度 藤女子大学大学院人間生活学研究科学生募集要項 2008年度 藤女子大学編入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008年度 藤女子大学案内 2008年度 藤女子大学大学院入学案内 2008年度 藤女子大学文学部案内 2008年度 藤女子大学人間生活学部案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2008年度 藤女子大学学生便覧 2008年度 藤女子大学大学院学生便覧(※シラバス含む) 2008年度 藤女子大学履修ガイド(文学部) 2008年度 藤女子大学履修ガイド(人間生活学部)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2008年度 藤女子大学時間割(文学部) 2008年度 藤女子大学時間割(人間生活学部) 2008年度 藤女子大学大学院人間生活学研究科時間割
(5) 規程集	藤女子大学規程集
(6) 各種規程等一覧	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	藤女子大学大学学則 藤女子大学大学院学則 藤女子大学学位規程 大学院人間生活学研究科修士論文規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	藤女子大学評議会規程 藤女子大学文学部教授会規程 藤女子大学人間生活学部教授会規程 藤女子大学大学院人間生活学研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	藤女子大学教員人事規程 藤女子大学文学部教員選考委員会規程 藤女子大学人間生活学部教員選考委員会規程 藤女子大学文学部教員選考基準内規 藤女子大学人間生活学部教員人事運用内規 藤女子大学大学院担当教員資格審査委員会規程 藤女子大学大学院担当教員の審査手続に関する細則 藤女子大学大学院人間生活学研究科担当教員の審査手続に関する実施細目 藤女子大学大学院担当教員の採用・昇任に係わる業績審査基準 藤女子大学人間生活学部食物栄養学科助手の任用に関する内規 藤女子大学文学部長選考規程 藤女子大学人間生活学部学長選考規程 藤女子大学大学院人間生活学研究科長選考規程 藤女子大学特任教員に関する規程 藤女子大学嘱託教員に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	藤女子大学学長の選考及び任命に関する規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	藤女子大学自己点検・評価委員会規程 藤女子大学文学部自己点検・評価委員会規程 藤女子大学人間生活学部自己点検・評価委員会規程 藤女子大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

資料の種類	資料の名称
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等 ⑦ 寄附行為 ⑧ 理事会名簿	藤女子大学ハラスメント人権委員会規程 藤女子大学ハラスメント人権侵害調査委員会規程 学校法人藤学園寄附行為 2008年度 学校法人藤学園役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	藤女子大学自己点検・評価報告書 2004 藤女子大学現状と課題 第4号 藤女子大学自己点検・評価報告書 2006 藤女子大学授業改善のためのアンケート 2007年度 藤女子大学「図書館利用者アンケート調査」実施報告書 2008年1月
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	キリスト教文化研究所(藤女子大学ホームページURLおよび写し) QOL研究所(藤女子大学ホームページURLおよび写し)
(9) 図書館利用ガイド等	Fuji-LIB GUIDE 学外利用者のための図書館案内 図書館だより(NO.75-76)
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント ガイドライン ハラスメント相談窓口相談員カード
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職説明会資料(文学部・人間生活学部) 企業向け大学案内(『藤女子大学 2008』)
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	相談のしおり 学生相談室だより(08-1号、08-2号、08-3号)
(13) その他	なし
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財務状況公開に関する資料(『広報 藤』NO.46 平成19年度分掲載) 財務状況公開に関する資料(藤女子大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人藤学園寄附行為

藤女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月15日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月26日	大学評価分科会第40群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月7日	北16条キャンパス・花川キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)